



北海道

しかべちょう
鹿部町

第 11 号

2002年10月

議会だより



第三回定例会の概要
議員定数決まる
臨時会の概要
意見書の提出
委員会の活動

6P 5P 4P 4P 2P

10月4日に実施された避難訓練

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会だより編集特別委員会
TEL 01372-7-2111 (内線24、76) FAX 01372-7-3086

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
E-mail gikai@town.shikabe.hokkaido.jp

平成14年 第3回定例会

平成14年第3回定例会は、9月18日に招集され、会期を3日間と決め、町長の行政報告のあと、議案21件を審議し、全て原案どおり可決し、会期を1日残して閉会しました。

審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

尚、今定例会における一般質問はございませんでした。



建設のため整地された土地

条 例

△鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

控除に関する条文を追加した。

△鹿部町漁業系廃棄物リサイクル施設の設置及び管理に関する条例の制定

現在、字本別地区に建設中の『漁業系廃棄物リサイクル施設』の設置運営に関する条例制定であり、管理運営については、漁業協同組合への委託を予定している。

△鹿部町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定

入居者の公募方法に、防災行政無線による公募を追加した。

△鹿部町特定公共賃貸住宅管理条例の制定

現在、宮浜中央団地D棟に建設中の中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅（六戸）については、入居対象者及び家賃等が一般の公営住宅と異なるため、新たに条例を制定した。

△鹿部町乳幼児医療費の助成に関する条例の制定

北海道医療給付事業補助要綱の一部改正により、標準負担額に係る規定条文移動及び訪問看護基本利用料の算定基準を改正した。

△鹿部町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

北海道医療給付事業補助要綱の一部改正により、医療費の一部負担金を所得に応じて一割ないし二割負担とした。

また、療養費の自己負担限度額等も改正した。

△鹿部町重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

北海道医療給付事業補助要綱の一部改正に伴い、七〇歳以上の者と同一世帯に属する重度・母子家庭等医療受給者の訪問看護基本利用料を所得に応じて一割ないし二割負担に改正した。

【以上七件

原案どおり可決】

補正予算

△一般会計

歳入歳出それぞれ一億七千四百七十七円を追加し、予算総額を三十一億四百五十四千円とした。

内容は、駒ヶ岳演習場障害防止対策受託事業五千五百二十万五千円、幼稚園児三歳児保育の開設に伴う園舎改修費

四千八百一万三千円の追加が主なものである。

△鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出それぞれ五百三十四万四千円を追加し、予算総額を六億三千四百四十七万七千円とした。

内容は、支払基金への過年度分償還金四百六十六万九千円、被保険者への保険税還付金四十万円の追加が主なものである。

△鹿部町介護保険事業特別会計

歳入歳出それぞれ六十四万二千円を追加し、予算総額を二億八百四十九万九千円とした。

内容は、介護サービス等給付費が八十三万九千円の減、国庫支出金等の過年度分償還金百四十八万一千円の追加である。

【以上三件

原案どおり可決】

同意

△教育委員会委員の任命
任期満了により、次の三名
の方を再度任命することに同
意した。

◎氏名〓小玉 健 氏

住所〓字宮浜三五〇番地の
二五

◎氏名〓正村 正廣 氏

住所〓字宮浜九四番地の二

◎氏名〓松川 明弘 氏

住所〓字本別七三番地

(三氏の任期は前任者の残任
期間となっておりましてので、
今回再度任命することとなり
ました。)

【以上三件

原案どおり可決】

諮問

△人権擁護委員の推薦に関す
る諮問
任期満了に伴い、再度、次
の方を人権擁護委員に推薦す
ることに異議がない旨回答し
た。

◎氏名〓三浦 勳二 氏

住所〓字宮浜三一四番地

【原案どおり可決】

決算認定

△一般会計
△国民健康保険事業勘定特別
会計
△老人保健特別会計
△介護保険事業特別会計
△水道事業会計

以上五会計の平成十三年
度決算認定については、本会議
初日に全議員で構成する決算
審査特別委員会を設置し、翌
日開催した同委員会（佐藤頼
幸委員長、大沢喜代治副委員
長）において慎重に審査した
結果、いずれの会計も認定す
べきものと決定され、本会議
において委員長報告がなされ、
全員異議なく認定した。

なお、各会計の平成十三年

度決算状況は次のとおりであ
る。

平成13年度各会計決算状況

(単位：円)

会 計		歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳 入 歳 出 差 引
一 般 会 計		3, 775, 040, 642	3, 694, 679, 626	80, 361, 016
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	622, 484, 845	610, 179, 243	12, 305, 602
	老 人 保 健 事 業	547, 359, 272	544, 746, 227	2, 613, 045
	介 護 保 険 事 業	190, 894, 988	182, 381, 650	8, 513, 338
	小 計	1, 360, 739, 105	1, 337, 307, 120	23, 431, 985
水 道 事 業 会 計	収 益 的 収 支	117, 426, 250	101, 182, 137	16, 244, 113
	資 本 的 収 支	0	60, 021, 138	▲ 60, 021, 138

発議

△鹿部町議会の議員の定数を定める条例の制定

地方自治法の一部改正に伴い、議会議員の定数を十二人と定めた。

なお、この条例制定に伴い、鹿部町議会議員の定数を減少する条例は廃止した。

△鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

議員定数を十二名と定めたことにより、各常任委員会の定数を改正したもので、総務経済常任委員会及び民生文教常任委員会の定数をそれぞれ七名から六名に改正した。

【以上二件

原案どおり可決】

議員定数を

14人から12人に

当町の現議員定数は、地方自治法で人口区分により十六人と定められているものを、条例によつて二人減少させ十四人と定めておりますが、地方自治法の一部改正に伴い、議員定数は国勢調査の人口段階区分により地方自治法で上限数が定められ、地方自治体は、その範囲内で条例により自主的に定数を定めることとなりました。

当町においては、平成十二年十月に実施された国勢調査の人口が四千九百七人と確定され、地方自治法により人口二千人以上五千人未満の規模の町村は上限数が十四人と定められておりますので、議員自らの提案により、議員の定数を十二人と条例化したものであります。

なお、この条例は平成十五年一月一日から施行し、施行の日以後初めてその期日が告示される一般選挙から適用となり、実質的には、現在の議員が任期満了となる平成十七年二月に予定されている選挙から適用されます。

第五回臨時会

第五回臨時会は、八月二十六日に開催され、次の事項について審議しました。

△工事請負契約の締結

【工事名】

漁業系廃棄物リサイクル施設新築工事

【契約金額】

二億四千六百二十二万五千円

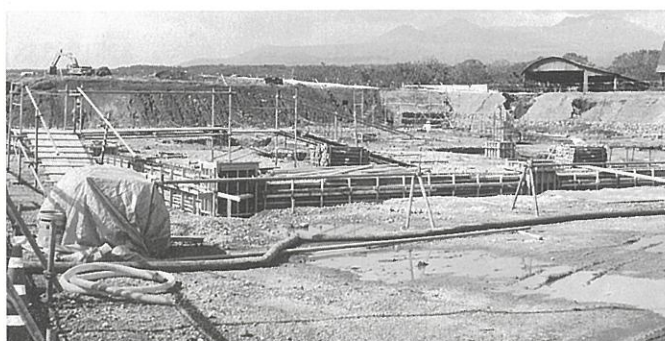
【工期】

平成十四年八月二十九日
～平成十四年十一月二十八日

【契約の相手方】

高木組・吉建設、佐藤産業
特定建設工事共同企業体

【原案どおり可決】



建設中の漁業系廃棄物リサイクル施設（10／4現在）

意見書の提出

第3回定例会において、4件の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

道路整備に関する意見書

広域分散型社会の地域構造となつてゐる北海道において、道路は豊かな道民生活の実現と活力ある経済、社会活動を支える最も基礎的な施設であり、特に高速基盤の必要性が他地域より高い本道においては、高規格幹線道路ネットワークの形成が最重要課題となつてゐる。

よつて、国においては、北海道の道路整備の実状を十分踏まえ、計画的かつ早期整備を図られるよう次の事項について、特段の配慮がなされるよう強く要望する。

一 道路整備及び積雪寒冷特別地域道路交通確保並びに特定交通安全施設整備等に関する新たな長期計画を策定し、所要の道路整備費を確保することにより、長期的視点に立つた整備を一層推進すること。

二 高速自動車国道をはじめ高規格幹線道路の整備については、国の責任において着実に推進し、本道の高規

格幹線道路ネットワークの早期形成を図ること。

三 道路整備に必要な財源確保の仕組みを今後とも維持すること。

地方税源の充実確保に関する意見書

現下の地方財政は、長引く景気の低迷による大幅な税收減に見舞われ財政運営は危機的狀況が続いてゐる。

一方、地方分権の進展に伴い、地方自治体が担う役割はますます増大し、地域の実情に即した施策を積極的に展開していく必要があり、われわれ自らが行政改革を一層積極的に進め、財政の健全化に務めることはもとより、増大する住民の行政サービスのニーズにこたへていくためには、地方税源の充実確保を図つて行くことが極めて重要であるので、平成十五年度税制改正に当たり、次の事項について実現されるよう強く要望する。

一 固定資産税の平成十五年度の評価替えに当たつては、

一層の負担水準の均衡化、適正化を推進し、その安定確保を図ること。

二 法人事業税への外形標準課税の早期導入を図ること。

三 ゴルフ場利用税の充実確保を図ること。

四 特別土地保有税の堅持を図ること。

森高校の学級減の撤回を求める意見書

さる九月三日に、二〇〇三年度の公立高校適正配置計画案が公表され、この中で生徒数の減少を理由に森高校の学級削減が提案されているが、森高校は一九九九年に総合学科の高校として再出発し、地域住民からの信頼と期待が高く、当町からも多数の生徒が通学している。

生徒数が減少しているこの時期だからこそ、三十人学級のゆきとどいた教育を実現すべきであり、特に総合学科の特殊性と地域制に十分配慮し、引き続き学年五学級を存続されるよう強く要望する。

「ペイオフ全面解禁」延期と、地方公共団体の公金預金を「ペイオフ」対象から除外し、全額保護を求める意見書

本年四月から定期性預金のペイオフが解禁されたが、ペイオフの全面解禁が予定通り来年四月から実施されると、地域金融機関から大手金融機関などへの預金流出が加速されるなど、地域金融機関や中小企業、地域経済に大きな打撃を与えかねないので、政府においては、次の事項について措置を講ずるよう強く要望する。

一 平成十五年四月に予定されているペイオフ全面解禁は、金融不安が解消され、景気が回復するまで延期すること。

二 地方公共団体の公金預金は、固定性、流動性を問わずペイオフの対象から除外し、全額保護する措置を早急にとること。

活動の委員会

総務経済常任委員会

所管事務調査

財政状況について

【調査実施日】

平成十四年八月九日

【調査方法】

提出のあつた資料に基づき、担当者より説明を受け質疑を行った。

【調査の結果】

今回の調査では、平成十三年度的一般会計決算の概要、基金の状況、地方債の状況、財政力指数等の状況、地方交付税の推移、財政将来推計、町税等の滞納状況について、担当者より詳しい説明を受けた。

◎平成十三年度一般会計決算の概要については、三頁に掲載しております決算認定の内容と同様ですので省略します。

◎基金の状況

十三年度末の基金残高は十八億四千九百七十九万九千三百九十九円で、内訳は財政調整基金三億二千三百八十四万三千五百八円、減債基金三億五千九百四十五万五千四百三十九円、公共施設整備基金七億九千七百六十二万三千九百三十円、ふるさと創生基金二億千百十三万四千二百二十八円、

厚生福祉環境衛生基金千五百一十四万四千円、地域福祉基金一億千五百四十八万八千円、介護保険円滑導入基金二十六万六千四百十四円、水力発電施設周辺地域交付金基金九百七十七万六千五百五十円、土地開発基金千七百八十八万九千六百三十円である。

◎地方債の状況

十三年度末の借入現在高は、三十六億九千六百六十三万七千七百円、借入先別に見ると政府資金二十三億八千八百八十八万七千円、公営企業金融公庫二億六十三万七千円、渡島信用金庫八億千六百七十六万八千円、共済等二億四千二百五万五千円、北海道貸付金五千三十万二千円である。

◎地方交付税の推移

十四年度の普通交付税額は十一億六千八百五十三万二千円、算定基準等の見直しにより、十三年度と比較して、一億三千二百三十七万九千九百の減額となっている。

この普通交付税については、国では十四年度から十六年度までの三年間で約一億八百万円の減額を示しており、これらを考慮し試算すると、平成十八年度の普通交付税額は八億八千五百万円まで落ち込むことが試算されている。

特別交付税についても、十三年度の交付額は一億九千八百二十七万五千円であったが、十四年度においては新たな増要因が無いために、見込額は一億八千万円程度である。



会議室にて



◎財政将来計画

平成十八年度までの一般会計の歳入歳出見込み及び基金の推計を試算したものであるが、これによると平成十五年度以降は基金を繰り入れしなければ財政運営が出来ず、十八年度の数値では、歳入総額二十二億五千五百七十七万六千円に対し、歳出総額が二十七億三千六百二十万円となり、四億八千二十四万四千円の基金繰入が必要となる。

その結果、十八年度末における基金残高は九億二千五百五十万円となり、十三年度末残高の約半分となることが試算されている。

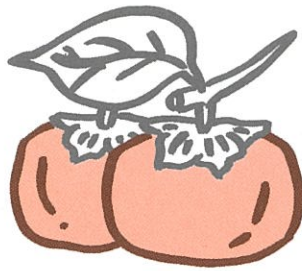
◎町税等の滞納状況

十三年度末における現年度分の滞納額は、町民税四百二十九万四千円、固定資産税九百二十三万九千円、軽自動車税十三万二千円、国民健康保険税二千九百六十八万円の合計四千三百三十四万五千円が滞納されている。

なお、十三年度末における全会計の未収額は、二億三千

八百四十六万三千四百六十八円である。

以上、財政状況全般について調査したところであるが、財政係が試算した将来推計によると、地方交付税の減額により財政運営は一層厳しくなり、平成十五年度以降は基金の繰り入れをしなければ財政運営が出来ず、それに伴い基金残高は減少していくことが示されていることから、町税等の自主財源の確保及び歳出の抑制に努め、健全な財政運営されることを期待する。



民生文教常任委員会

所管事務調査

しかべ幼稚園の三歳児保育計画について

【調査実施日】

平成十四年八月二十三日

【調査方法】

提出のあつた資料に基づき、町長・担当者より説明を受け質疑を行った。

【調査の結果】

平成十五年度から実施予定の三歳児保育に伴う園舎の改修及び教員数が現在、協議・計画されている。

園舎改修については、総事業費約四千五百万円で、保育室の内部改装、職員室の増室など計二十一箇所を改修する計画である。

また、一クラスに配置する

教諭数については、この三歳児保育の実施に先立って行ったアンケート結果において、対象者四十三名のうち「入園希望」が三十七名、「出来れば入園したい」が三名、計四十名の方が入園を希望していることから、入園者数を四十名として考えた場合、一クラス二十名とし二クラスで運営する予定であり、一クラスにつき免許取得者一名、補助者一名の計二名の教諭を配置させる計画である。

運営に当たっては、園児の安全性を最優先した適正な教諭の配置を図り、事故の無いよう運営されることを望む。

各委員会の閉会中の所管事務調査

各常任委員会及び議会運営委員会が十二月定例会までの閉会中に、次の事項について調査します。

◆総務経済常任委員会

- 一、漁業系廃棄物リサイクル施設の現地調査について
- 二、幼稚園園舎の改修状況について

- 三、北海道立栽培漁業総合センター施設の視察について
- 四、町有財産の管理について

◆民生文教常任委員会

- 一、デイサービスセンターの運営状況について

◆議会運営委員会

- 一、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項について
- 二、議長の諮問に関する事項について

議会のうごき

7 月

- 3日 石狩管内厚田村議会議員視察来町（議長外関係議員出席）
- 5日 議会だより編集特別委員会
- 7日 渡島地方消防総合訓練大会（木古内町・議長出席）
- 9日 渡島・桧山地区町村議会議員研修会（函館市・議長外議員出席）
- 15日 議会だより編集特別委員会
- 17日 国道278号鹿部バイパス整備促進要望（函館市・議長出席）
- 18日 "（札幌市・議長出席）
- 25日 監査委員より平成14年6月分の出納検査報告書を受領
- 26日 茨城県明野町議会総務・文教民生常任委員会視察来町（議長出席）
- " 衆議院議員鉢呂吉雄懇談会（議長外関係議員出席）
- 29日 国道278号鹿部バイパス整備促進中央要望（東京都・議長出席）
- " 自由民主党移動政調会（函館市・副議長出席）

8 月

- 1日 函館市市政施行80周年記念式典（函館市・議長出席）
- 3日 道議会議員石寺こうじ道政報告会2002（七飯町・議長出席）
- 9日 交通安全住民大会（議長外議員出席）、総務経済常任委員会所管事務調査
- 14日 成人式（議長外議員出席）
- 17日 海難犠牲者慰霊祭並びに漁族供養祭（議長外議員出席）
- 21日 議会広報研修会（札幌市・編集委員出席）
- 23日 民生文教常任委員会所管事務調査
- 25日 北の大地に新幹線in木古内（木古内町・議長出席）
- 26日 議会運営委員会、第5回臨時会
- " 北海道21世紀ビジョン・トークin道南（函館市・議長出席）
- 27日 渡島・桧山町村議会議長会連絡協議会（南茅部町・議長出席）
- 28日 監査委員より平成14年7月分の出納検査報告書を受領
- 29日 茅部郡下三町議会議長・局長会議（函館市・議長、局長出席）

9 月

- 1日 福祉の里ふれあい祭り（各議員出席）
- 4日 茅部地区衛生組協議会（関係議員出席）
- 5日 市町村合併に関する講演会（上磯町・議長外議員出席）
- 8日 陸上自衛隊函館駐屯地創立52周年並びに自衛隊函館地方連絡部創立46周年記念祝賀会（函館市・議長出席）
- 10日 漁業系廃棄物リサイクル施設安全祈願祭（議長外議員出席）
- 13日 敬老会（議長外議員出席）、議会運営委員会
- 14日 第16回町民運動会（議長外議員出席）

編集後記

▼ひと雨ごとに、寒さが身に染みるこの季節、皆様は風邪などひいていませんか。
▼スポーツの秋です。各地でマラソン大会など、色々なスポーツが行われておりますが、当町においても、先月、十一年ぶりに町民運動会が行われました。

多数の町民が参加され、大いに盛り上がり、事故も無く無事終了しました。

▼さて、長年における懸案でありました漁業系廃棄物処理については、『漁業系廃棄物リサイクル施設』を建設中であり、今年度の水揚げ分より処理する予定であります。

漁業系廃棄物の減量と再利用のため有効に活用されることを期待しております。

◎議会だより編集特別委員会

委員長	笠原	委員	盛田
副委員長	浦梅	委員	千葉
	賢	委員	中川
		委員	光義